



平成 21 年 4 月分

重度障害者等包括支援サービス提供実績記録票(案)

(作成例)

<b>■旧様式からの変更点</b> ・様式変更なし ・「喀痰吸引等支援体制加算」を算定した日については、 加算欄に「喀痰吸引等」と記載する。	訪問 太郎	事業所番号										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	定量(1月分)	10,370
利用者負担上限月額	利用者負担額	社会福祉法人等軽減額	事業者及びその事業所									
37,200 円	10,370 円	円	社会福祉法人重度包括振興会 重度障害者等包括支援事業所									
社福法人等軽減措置適用の有無												有・無

日付	曜日	サービス種別	サービス利用実績			実績単位数						
			開始時間	終了時間	実績時間数	適用単価	基本単位数	加算	加算後単位数	派遣人数	単位数	1日計
1	日	重度訪問介護	11 : 00	17 : 00	6	700	1,050	喀痰吸引等	1,150	1	1,150	1,150
2	月	重度訪問介護	7 : 00	8 : 00	1	700	175	早朝・喀痰吸引等	319	1	319	
2	月	重度訪問介護	8 : 00	10 : 00	2	700	350		350	1	350	
2	月	生活介護	10 : 00	16 : 00	6	700	1,050		1,050		1,050	
2	月	重度訪問介護	16 : 00	18 : 00	2	700	350		350	1	350	
2	月	重度訪問介護	18 : 00	19 : 00	1	700	175	夜間	219	1	219	
2	月	重度訪問介護	19 : 00	20 : 00	1	682	171	夜間	214	1	214	2,502
3	火	短期入所	:	:	1	890	890				890	890
4	水	短期入所	:	:	1	890	890				890	890
5	木	重度訪問介護	7 : 00	8 : 00	1	700	175	早朝	219	1	219	
5	木	重度訪問介護	8 : 00	10 : 00	2	700	350		350	1	350	
5	木	生活介護	10 : 00	16 : 00	6	700	1,050		1,050		1,050	
5	木	重度訪問介護	16 : 00	18 : 00	2	700	350		350		350	
5	木	重度訪問介護	18 : 00	19 : 00	1	700	175	夜間	219	1	219	
5	木	重度訪問介護	19 : 00	20 : 00	1	682	171	夜間	214	1	214	2,402
6	金	短期入所	:	:	1	890	890				890	890
7	土	短期入所	:	:							890	890
<p>特別地域加算を算定した場合の実績単位数の算定方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 居宅介護等※(赤枠)と、短期入所及び共同生活介護(青枠)の単位数をそれぞれ集計します。</li> <li>2. 居宅介護等の集計値に、115/100を掛けます。</li> <li>3. 実績単位数を下記で算定し、「実績単位数」欄に記載します。            実績単位数 = "2."で求めた値 + 短期入所及び共同生活介護の集計値</li> </ol> <p>※居宅介護等            居宅介護、重度訪問介護、<b>同行援護</b>、行動援護、生活介護、  <del>児童デイサービス</del>、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、<del>旧法施設支援(通所)</del></p> <p>注:2. 及び3. については事業所において計算すること。</p>												
共同生活介護合計日数						0						
短期入所合計日数						16						
その他サービス合計時間数						96						

喀痰吸引等支援体制加算の算定要件を満たす支援を、同日に複数回行った場合であっても、1日に1回のみ記載する。

特別地域加算を算定した場合の実績単位数の算定方法

1. 居宅介護等※(赤枠)と、短期入所及び共同生活介護(青枠)の単位数をそれぞれ集計します。
2. 居宅介護等の集計値に、115/100を掛けます。
3. 実績単位数を下記で算定し、「実績単位数」欄に記載します。  
 実績単位数 = "2."で求めた値 + 短期入所及び共同生活介護の集計値

※居宅介護等  
 居宅介護、重度訪問介護、**同行援護**、行動援護、生活介護、  
~~児童デイサービス~~、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、~~旧法施設支援(通所)~~

注:2. 及び3. については事業所において計算すること。

当該月の日数 30

月の途中に支給決定した場合はサービス提供開始日から、入院した場合は入院日(入退院日を除く)を控除した当該月の日数を記入。

サービス担当者会議開催日 4 月 4 日

1 枚中 1 枚目